

おねがい！！

通学定期券・通学回数券の領収書原本や、
定期券の券面（表裏）のコピー、
高速バス回数券の表紙の原本は
必ず保管しておきましょう！

補助金の請求は年2回まで可能です（分割、一括どちらも可）。

請求時には、領収書原本や通学定期券の券面のコピー、通学回数券の表紙の原本の提出が必要です。

※補助金請求は、令和6年9月と令和7年3月の年2回です。

1. 9月に請求している場合は、未請求分を請求してください。
2. 9月に請求していない場合は、令和6年4月から令和7年3月までの年間実績分で請求してください。

通学定期券

○○ ⇄ △△
R6.○月△日まで
氏名 金額

通学定期券の券面には、有効期間と氏名、金額等が印字されています。
※定期券の更新時には印字内容が上書きされるため、更新前にコピーをとってください。

区
間
・
〇
〇
円

回数券	回数券

通学回数券の表紙には、回数券の区間と区間あたりの金額等が印刷されています。
表紙は必ず保管し、補助金請求時にすべての表紙の原本を提出してください。

※表紙原本がない場合、補助金の請求は認めません。

申請書記入例、FAQ等は下記ホームページに掲載しています。

沖縄県 遠距離通学



【お問い合わせ】 教育支援課（専用ダイヤル）098-866-2116